

女性の人格形成とキリスト教

森 田 美千代

- I はじめに
- II キリスト教に基づいた人格形成と一般の教育における人格形成との共通点と相違点ー構造的視点ー
- III 女性とキリスト教 ーマクロ的視点ー
- IV 女性とキリスト教 ーミクロ的視点ー
 - (1)女性のライフ・サイクルとキリスト教
 - (2)女性の場とキリスト教 ー教会を中心としてー
- V おわりに

I はじめに

本論に入る前に、以下の四点を、記しておきたい。

第一に、本小論のテーマのキーワードは、女性、人格（形成）、キリスト教の三つであることを、最初に指摘しておきたい。

第二に、本小論においては、全く異なる二つのアプローチを、一つのテーマに、盛り込むことになるということである。それは、IIで試みることになる空間的視点（構造的視点）と、IIIおよびIVで試みることになる時間的視点である。このことも、最初に指摘しておきたい。

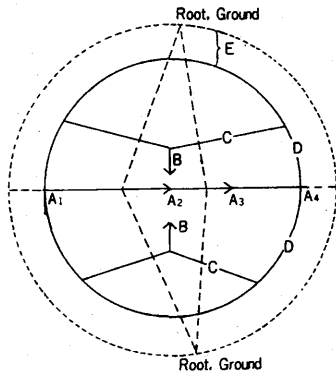
第三に、本小論は、新たな構想のもとになったものであるが、IIとIV(1)は、筆者の既発表の著書や共著書および諸論文と重複していることを、最初に、ことわっておきたい。

第四に、本小論は、1993年度東京キリスト教学園共立基督教研究所お茶の水エクステンションでの講演に加筆したものであることも、記しておかなければならない。

II キリスト教に基づいた人格形成と一般の教育における人格形成との共通点と相違点—構造的視点—

私は、教育とは、人間が学ぶことを通して人間になることに、他の人間がかかわることである、と考えている。(この教育の定義は、大方において、石井次郎氏の定義を借用している。) だとすれば、キリスト教教育とは、人間(非本来の人間)が学ぶことを通して(聖書を、あるいは、礼拝において、あるいは、教会において)人間(本来の人間)になること(イエス・キリストに結びついている人間、イエス・キリストを、自らの思いと行為において、自覚し、できれば体現している人間)に、他の人間が仕えることである、ということができよう。

以上の定義をパラフレーズすれば、次の三点になる。(1)人間が人間になるということ、(2)かかわる(仕える)ということ、(3)学ぶことを通してということ、である。以下において、この三点について、キリスト教に基づいている場合とキリスト教に基づいていない場合との共通点と相違点を、図で示しながら、考えていきたい。



全体が球となっており、左図はその断面である。

AがA₁からA₄に変化していくにしたがって、Bも変化していく。

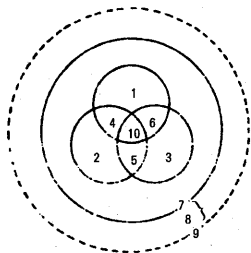
女性の人格形成とキリスト教

	一般の教育	キリスト教教育
A ₁	胎児, 誕生の瞬間の子ども	受胎の瞬間の子ども
A ₂	子ども	同左
A ₃	おとな	同左
A ₄	死ぬ瞬間のおとな	同左
B	両親, 学校教師, 市民など	両親, 牧師, 教会学校教師, 教会員など
C	文化財 (教科書)	聖書
D	社会 (世界, 環境)	キリスト教社会, 教会
E	歴史	キリスト教の歴史, 教会の歴史
Root	存在しない	神, イエス・キリスト

人間が人間になるということはどういうことなのであろうか。(a) まず人間の始点、教育の始点 (A₁) は、キリスト教教育においては、受胎の瞬間でなければならない。一般の教育においては、人間の始点、教育の始点は、胎児ないしは誕生の瞬間であると考えられても、その思想は容認されるのではなかろうか。しかし、キリスト教教育においては、そうであってはならず、受胎の瞬間でなければならない。そうでなければ、人間 (おとな) が人間 (子ども) を選んだり (特に、天才的な子どもだけを、選んだり)、抹殺したり (障害がある子ども、あるいは、障害の可能性のある子どもを、事前に、抹殺したり) することが許されるという考えを肯定することになり、人間尊重の原理が成立しなくなるからである。具体的にいえば、中絶は、キリスト教教育においては、認められないといえる。(b) 人間が人間になるというのは、人間が徐々に人間 (おとな) になっていくという連続的発達と、人間が瞬間的に人間 (本来の人間) になる (その最も徹底した状態が、イエス・キリストが、A₁₋₄の中心的部分や深い部分、つまり、人格に、突入する瞬間である) という非連続的発達の両方が含まれるといえる。キリスト教教育は、前者に加えて、後者の大切さを、知らされている教育である。一般の教育においても、A₁₋₄の中心的部分や深い部分で、良心がとぎすまされるということはあるが、イエス・キリストが、人格の部分に突入してくることはない。(c) 人間が徐々に人間 (おとな) になっていく、人間存在の次元は、身体的、社会的、心理的、文化的、人格的次元 (霊的次元を除いた人格的次

元)であり、これは、一般の教育でもキリスト教教育でも生じることであるが、人間が瞬間的に本来の人間になる、人間存在の次元は、人格的次元のなかの霊的次元であり、これは、キリスト教教育においてでなければ生じることはない。

次に、かかわる(仕える)ということはどういうことなのであろうか。(a) 誰がかかわる(仕える)のかという主体の問題がある。これには、B、C、D、E、Rootが考えられよう。一般の教育には、Rootが存在しないので、B、C、D、Eが教育の主体であるが、キリスト教教育は、Root、すなわち、イエス・キリストが教育の主体であることを自覚している教育である。(b) 教師の役割は、子どもと、文化財、社会、歴史、Rootとの、媒介者であるといえる。一般の教育においては、教師は、子どもの弁護者として、また、文化財、社会、歴史の代表者としての意味において、媒介者なのである。キリスト教教育においては、教師は、子どもの弁護者として(これは、一般の教育においてもそうである)、また、イエス・キリストの代表者としての意味において、媒介者である。イエス・キリストの代表者としての意味において、媒介者であることは、キリスト教教育にかかわる教師の責任は、とても大きいといわざるをえない。(c) かかわる交点の構造を図示すると、次のようになる。



全体が球となっており、左図はそれを輪切りにしたものである。

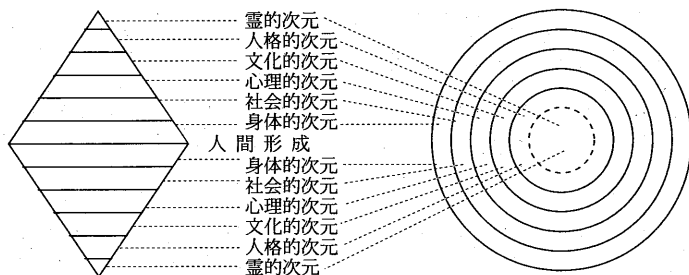
女性の人格形成とキリスト教

	一般の教育	キリスト教教育
1	児童, 生徒, 学生	同左
2	両親, 学校教師, 市民など	両親, 牧師, 教会学校教師, 教会員など
3	文化財 (教科書)	聖書
4	人間観, 児童・生徒・学生観 教師と児童・生徒・学生との 人間関係	同左 同左 牧師や教会学校教師と児童・ 生徒・学生との人間関係
5	学問観, 教材観	キリスト教観, 聖書観
6	レディネス	同左
7	社会 (世界, 環境)	キリスト教社会, 教会
8	歴史	キリスト教の歴史, 教会の歴史
9	存在しない	神, イエス・キリスト
10	教育 (具体的には授業) 中心の部分で生起すれば 人格的良心の教育	キリスト教教育 中心の部分で生起すれば 人格的霊の教育

さらに、学ぶことを通してということについて、一言述べておきたい。
(このなかに、一般の教育においても、キリスト教教育においても、カリキュラム論、教育方法論が入ることはもちろんであるが、) 学んだことの証しは、その人のなかで、何かがかわることであるとするならば、一般の教育に比べて、キリスト教教育こそ、人格の、最も中心的な部分でおよび最も深い部分で、最も徹底して変わることを可能性として持っている教育はないのではないか。なぜなら、イエス・キリストが私達のなかに突入する時、私達は、根底的に変えさせられるということを知っているからである。

今まで、人格ということばを使いながら、それを定義せずに使ってきた。人格とは、とても難しい概念であるが、前図でいえば、10の中心部分・深い部分であるとみなすことができる。(付け加えていえば、10の最中心部分・最深部分は、霊と、私は、とらえている。)

従って、10の部分、構造的に図示すれば、次のようになろう。



Ⅲ 女性とキリスト教—マクロ的視点—

Ⅱにおいては、本小論のテーマのキーワードの一つである「女性」ということを全く考慮に入れないで、キリスト教に基づいた人格形成と、それに基づかない一般の教育における人格形成の共通点と相違点ということについて考えてみた。以下においては、「女性」というファクターを入れて、考えてみたい。

そもそも、聖書は、女性をどのようにとらえているだろうか。聖書は、男性との関係において、女性を、どのようにとらえているだろうか。それを、ここでは、マクロ的視点と名付けることにする。創世記における男女の創造をみるのが、適切であろうと思う。

男女の創造については、旧約聖書の創世記において、マクロ的視点から、二ヶ所において、述べられている。その一つは、創世記1：26-28である。これは、祭司資料（P）と呼ばれ、紀元前470年頃祭司の間で伝えられていたものをまとめたものである。いま一つは、創世記2：18-24である。これは、ヤハウエ資料（J）と呼ばれ、紀元前950年頃、ソロモン王の治世下に活動していた歴史家たちのまとめたもので、「ヤハウエ」という神の名前が使われていることから、そう呼ばれている。

では、祭司資料（P）からみていくことにする。

神は言われた。「我々にかたどり、我々に似せて、人を造ろう。そして海の魚、空の鳥、家畜、地の獣、地を這うものすべてを支配させよう。」神は御自分にかたどって人を創造された。神

にかたどって創造された。男と女に創造された。神は彼らを祝福して言われた。「産めよ、増えよ、地に満ちて地を従わせよ。海の魚、空の鳥、地の上を這う生き物をすべて支配せよ。」(創世記1：26-28)

祭司資料(P)は、とても簡潔に叙述しているが、以上のことからわかることは、次のようなことである。(1)神は、まず人(Humankind)を創造したということである。(2)神は、次に、男と女(「性」がちがうmaleとfemale)を創造したということである。その際、端的に「男と女に」と叙述されていることに注意することが大事だと思う。「男と女」は、全く、対等に平等に創造されたことが、この表現からわかる。(3)男も女も、同じように、神から、祝福されて、次の二つの使命(役割)を与えられた。①子どもを産み育て数を増やすこと、②地-地の動物-を支配すること、である。

簡潔な表現において、神は、女性を、男性と徹底的に等しく、創造されたことが、聖書の最初の部分において宣言されていることは、驚くべきことである。

次に、ヤハウエ資料(J)に移ることにする。

主なる神は言われた。「人が独りでいるのは良くない。彼に合う助ける者を造ろう。」主なる神は、野のあらゆる獣、空のあらゆる鳥を土で形づくり、人のところへ持って来て、人がそれぞれをどう呼ぶか見ておられた。人が呼ぶと、それはすべて、生き物の名となった。人はあらゆる家畜、空の鳥、野のあらゆる獣に名を付けたが、自分に合う助ける者は見つけることができなかった。主なる神はそこで、人を深い眠りに落とされた。人が眠り込むと、あばら骨の一部を抜き取り、その跡を肉でふさがれた。そして、人から抜き取ったあばら骨で女を造り上げられた。主なる神が彼女を人のところへ連れて来られると、人は言った。「ついに、これこそわたしの骨の骨 わたしの肉の肉。これをこそ、女(イシャー)と呼ぼう まさに、男(イシュ)から取られたものだから。」こういうわけで、男は父母を離れて女と結ばれ、二人は一体となる。(創世記2：18-24)

ヤハウエ資料(J)から、少なくとも次のことを、指摘することができよう。

(1)人は、男性にしても女性にしても、本質的に、孤独の存在であるべきではない、と神は考えておられる。人は、本質的に、他者と交わりをもつべく、神によって、創造されている。(2)人は、男性にしても女性にしても、相手の性をもつ人に対して、向かい合って、パートナーである。人は、互いの性に対して、パートナーであるから、上下的存在、優劣的存在ではない。(3)女 (female, イシャー) は、男 (male, イシュ) と同じく、神によって、造り上げられた (創造された)。人 (the man) は、神が女を創造された時に、そのことに、関係していないからである。そのことは、21節の「主なる神はそこで、人を深い眠りに落とされた」ことと、22節の「主なる神が彼女を人 (the man) のところへ連れて来られた」ことから、わかる。(4)23節ではじめて、女と男 (Woman and Man, イシャーとイシュ) という性別が、生じている。(5)人間においては、親子関係よりも夫婦関係のほうが、より基本的であるといえる。24節の「男は父母を離れて女と結ばれ、二人は一体 (one flesh) となる」ということから、そうであることがわかる。

IV 女性とキリスト教 —ミクロ的視点—

(1)女性のライフ・サイクルとキリスト教

ここでは、女性のライフ・サイクルを視野に入れて、それとの関係において、聖書 (キリスト教) は、どのようなことを示しているかを考えてみたいが、その前に、次のことを、述べておきたい。

人の一生涯を、家族の視点から、山根常男氏は、六つに分類している。それは、定位家族期、脱定位家族期、前核家族期、核家族期、脱核家族期、脱生殖家族期、である。人は、ある夫婦の子どもとして、生まれ、育てられる。この時期を定位家族期という。定位家族期で育てられた人間が、ある年齢に達すると、両親のもとを離れ (たとえば、大学生活の開始や就職のため)、一人で生活するようになる。この時期を脱定位家族期という。脱定位家族期にあった男性・女性が、やがて結婚すると、この夫婦は、ある時期、子どものいない夫婦だけの生活をする時期がある。この時期を前核家族期という。やがて、この夫婦に子どもが生まれる。第一子、第二子と子どもが生まれる。このようにして、夫婦と子どもからなる核家族期を経験する。この核家族期から、やがて、大きくなった子どもたちが、離れていくようになる。ふたたび、夫婦だけになる時期をむかえる。この時期を脱核家族期という。夫婦だ

けの脱核家族にも、やがて夫婦のいずれかの死が訪れる。その時期を脱生殖家族期という。山根氏は、前核家族期と核家族期と脱核家族期を、生殖家族期とまとめており、さらに、脱核家族期と脱生殖家族期とは、子どもたちが独立することによって、親が親たることを脱するという点で、脱親性期といわれることを、指摘している。定位家族期と核家族期とは、親子が生活をともにする時期であり、前者が子として教育を受ける時期であり、後者が親として教育する時期であることは、いうまでもない。

以上のようなライフ・サイクルを考慮に入れて、女性と結婚（加えて、離婚すること、未婚のままであること、再婚すること、にも言及する）、夫と妻との関係（前述のライフ・サイクルとの関連でいえば、主として前核家族期）、異教徒の配偶者との関係、子どもの教育（前述のライフ・サイクルとの関連でいえば、主として脱核家族期）などについて、聖書（キリスト教）の考え方を、みてみたい。

その際、以上のようなことに関して、新約聖書では、主としてパウロの発言が多いので—もちろん、イエスも発言している—、ここでは、主としてパウロ書簡を中心にみていくことにする。

①結婚（離婚、未婚、再婚）

結婚（離婚、未婚、再婚）に関して、Iコリント書を、聖書の箇所として選ぶのは、適切であると思う。

Iコリント書が書かれた前後のコリントの集会の状況およびその時代（紀元後53年秋頃から55年頃まで）は、その特徴の一つとして、性的乱れがあったといえる。例えば、「現に聞くところによると、あなたがたの間にみだらな行いがあり、しかもそれは、異邦人の間にもないほどのみだらな行いで、ある人が父の妻をわがものとしているとのことです」（Iコリント5：1）と、パウロは、記している。

結婚その他の問題は、パウロが、「そちらから書いてよこしたことについて言えば」（Iコリント7：1）と書いているように、コリントの集会からの質問に対する具体的回答である。

パウロは、結婚その他の問題を、ある一つの考え方に、固定化していない。「人はそれぞれ神から賜物をいただいているのですから、人によって生き方が違います」（Iコリント7：7）という。神によって、私達は、自由な生き方が許されているという考え方が、パウロの根底にはある。

まず、結婚について、考えてみたい。パウロは、「今危機が迫っている状態にある」(Iコリント7:26)、「定められた時は迫っている」(Iコリント7:29)との認識があったので、つまり再臨は近いとの認識があったので、「わたしとしては、皆がわたしのように独りでいてほしい」(Iコリント7:7, 8)と答えつつも、「自分を抑制する力がない」(Iコリント7:5, 9)なら、結婚してもかまわないといい、そして、結婚するということは、夫は妻に対して性的関係を拒んではならず、妻も夫に対して性的関係を拒んではならない、という。(Iコリント7:5)

離婚については、どうであろうか。このことについては、パウロは、「主にあって」(Iコリント7:10)とことわって、夫は妻を、妻は夫を、離縁してはならない(Iコリント7:10, 11)、という。

夫か妻のいずれかが信者ではないが、一緒に生活を続けたいと思っている場合にも、離縁してはならない(Iコリント7:12, 13)、とパウロはいう。それは、「信者でない夫は、信者である妻のゆえに聖なる者とされ、信者でない妻は、信者である夫のゆえに聖なる者とされているからである。」(Iコリント7:14)

しかし、「信者でない相手が離れていくなら、去るにまかせなさい」(Iコリント7:15)、とパウロはいう。

未婚でいることについてはどうであろうか。パウロは、結婚することについての前提となった認識、つまり、再臨は近いとの認識が、未婚でいることにもあり、独身の女や未婚の女(the unmarried woman and the virgin)は、現状にとどまっているのが望ましいことはいうまでもないが、結婚しても罪を犯すわけではない(Iコリント7:26, 28)、ともいっている。⁸

再婚についてはどうであろうか。再婚してもかまわないが、パウロは、「相手は主に結ばれている者に限る」(Iコリント7:39)という。

② 夫と妻との関係

夫と妻との関係は、コロサイ書3:18-19とエペソ書5:21-33に、述べられている。コロサイ書は、簡潔だが、エペソ書とちがって、夫と妻との関係の基をなしている教会論がない。エペソ書は、教会論をふまえつつ、コロサイ書をさらに敷衍し、具体的展開をしたものといえる。

夫と妻との関係については、その結論が、最初に述べられている。それは、「キリストに対する畏れをもって、互いに仕え合いなさい」(エペソ5:21)

ということである。「仕え合い」の具体的なこととして、妻は夫に仕えること、夫は妻を愛することが、述べられている。妻が夫に仕える際、夫が妻を愛する際、「キリストに対する畏れ」（エペソ5：21）が、その基本になっていることを理解しておくことが大切なことである。キリストに対する畏れに押し出されて、妻は夫に従うことができるし、夫は妻を愛することができるのである。

③異教徒の配偶者との関係

異教徒の配偶者との関係に関しては、Iペテロ書を、特にIペテロ3：1-7を、聖書の箇所として選ぶのが、適切であると思う。

『新共同訳新約聖書注解 II』によれば、「原始キリスト教の拠点は「家」であり、一世紀後半にはキリスト者の家庭が多く存在するようになった。-----読者の中には異教徒である非信徒の夫をもつ婦人が多くいたと思われ、そのことが意識されて勧告がなされている。夫に対する宣教は、言葉によってではなく、神を畏敬する妻の純真な無言の生活によってなされるべきである。」(424ページ)

異教徒の配偶者（夫）との関係においては、(1)異教徒であっても、夫に従うことが、妻に求められている。(2)夫が信仰に導かれるためには、妻は、無言の行いが、ことばよりも、大事である。(3)外面的なものよりも、内面的な人柄こそ、価値がある。(4)善を行い、また何事も恐れないなら、(サラと同じように)聖なる婦人になることができる。

Iペテロ書が書かれた時代（一世紀後半）は、日本にキリスト教が伝えられてからこのかたの状況と、とてもよく似ているといえる。現在でも、妻と子どもはキリスト者であるのに、夫だけはキリスト者でない場合が少なくない。このような日本の状況のなかで、妻は、どのようにしたら夫を信仰に導くことができるかという大きな課題をかかえているが、妻の無言の行いをみて、信仰に導かれる夫がでてくることに、伝道の希望がまだ残されているといえよう。

④結婚している若い女

結婚している若い女性に対しては、つまり、家庭において、女性は、夫に対して、また、子どもに対して、どのようにかわらねばならないかに対しては（核家族期における女性に対しては）、テトス書の著者は、「夫を愛し、子供を愛し、分別があり、貞潔で、家事にいそしみ、善良で、夫に従う」

(テトス2：4-5) ようにと記している。これは、著者自身も最後のところで、「これは神のことが汚されないためである」(テトス2：5) といっているように、「信徒が一般の社会理念に従うことは福音が中傷されないためである。」(『新共同訳新約聖書注解Ⅱ331ページ)

以上のように、結婚している若い女性に対する勧めは、常識的なものである。つまり、(1)夫を愛し、夫に従うこと、(2)子供を愛すること、(3)正しい性生活をすること(分別があり、貞潔で、ということばかり、そういえる)、(4)家事ができること、である。

⑤年老いた女性

年老いた女性に対しては、「聖なる務めを果たす者にふさわしくふるまい、中傷せず、大酒のとりこにならず、善いことを教える者となるように」と、著者は、同じく、テトス書2：3で、いっている。(NTDの翻訳では、「敬虔にふるまい」となっている。私もこれがよいと思う。) 敬虔にふるまうことの具体的内容が、中傷したり、大酒のとりこにならないことであると考えたほうがいいのではないかと思う。「善いことを教える」(テトス2：3)とは、「教会の集まりで公的に教えるのではなく、日常の言行において若い婦人の模範となることであろう。」(『新共同訳新約聖書注解Ⅱ331ページ)つまり、年老いた女性には、敬虔にふるまうことと、善いことを教える(日常の言行において模範となる)ことが、期待されているといえよう。

以上において、女性のライフ・サイクルとキリスト教を、主としてパウロ書簡を中心にみてきたが、パウロは、一方では、ガラテヤ書3：26-28において「あなたがたは皆、信仰により、キリスト・イエスに結ばれて神の子なのです。洗礼を受けてキリストに結ばれたあなたがたは皆、キリストを着ているからです。そこではもはや、ユダヤ人もギリシャ人もなく、奴隷も自由な身分の者もなく、男も女もありません。あなたがたは皆、キリスト・イエスにおいて一つだからです。」と述べている如く、女性を男性と対等にみなしているが(このことについては、今回は触れなかった)、他方では、今回みてきたように、その対等なることを、現実においては、必ずしも、パウロは、貫徹することができなかった。換言すれば、男女の対等なることを、貫徹させないローマ帝国の社会があったといえる。(荒井献著、『新約聖書の女性観』第七講、第八講、第十講) 男女対等の思想を貫徹させない、当時のロー

マ帝国の思想的状況および社会的状況は、一方で、一世紀半ば頃の靈的熱狂主義（キリスト教の異端であるグノーシス主義の前段階）があり、他方で、一世紀後半から二世紀前半にかけての、家父長制化の浸透があり、前者についてはそれと同じであると誤解されないように、後者についてはそれを受け入れることによって、つまり、問題を起ささないことによって、結果として、キリスト教を維持ないしは広めていく必要があったといえる。（荒井献著、『新約聖書の女性観』第七講、第八講、第十講）

以上のことは、以下において扱う、女性の場としての教会とキリスト教にも当てはまることを、前もって、指摘しておきたい。

(2)女性の場とキリスト教—教会を中心として—

キリスト教女性の場としては、家庭、教会、社会—宣教—が、考えられるであろう。

キリスト教女性の場としての家庭は、大部分において、前述したライフ・サイクルからみたキリスト教女性と重複するので、ここで再び取り扱うことはしないことにする。キリスト教女性の場としての社会—宣教—は、稿をあらためて考えてみたいと思っている。従って、ここでは、教会のなかにおけるキリスト教女性について、みてみたい。パウロ書簡における「家の教会」の女性をみることになる。

Iコリント11：3-6においては、男あるいは女は、礼拝中に、頭に物をかぶるべきかどうか論じられている。

また、Iコリント14：33-36においては、婦人たちは、教会では黙っていることが、パウロによって、勧告されている。

さらに、Iテモテ2：9-15においても、婦人たちは、教会では、静かで従順であるべきであり、教えたり、男の上に立ったりするべきではないことが、勧告されている。

なぜ、このようなことが、パウロおよび著者（達）によって、勧告されたのであろうか。その理由については、前述したように、一世紀半ば頃から二世紀前半にかけての、ローマ帝国社会において、パウロおよび著者（達）がかかえていた思想のおよび社会的状況、つまり、靈的熱狂主義と家父長制化の浸透と関係があり、前者についてはキリスト教が靈的熱狂主義と同じであると誤解されないように、後者については家父長制化の浸透を容認する方法

でキリスト教を維持ないしは広めていこうと、パウロおよび著者（達）が配慮したことによる、と考えられる。

V おわりに

おわりにあたって、以下の三点を、指摘しておきたい。

第一に、人間形成のなかの人格の形成は、霊的次元を問題とするキリスト教なしでは、不徹底なものにならざるをえないのではないかということが指摘できると思う。

第二に、キリスト教は、女性を、男性とまったく対等な存在として、その対等性を、宣言している。（創世記）

第三に、しかし、器としての時代状況や社会状況によって、女性の人格形成が、男性と同じようにはいかなくさせられたこともあることを、キリスト教は、聖書において、率直に述べている。（パウロ書簡）

注

ここでいう未婚の女 (the virgin) とは、どのような女性を指すのであろうか。

『新共同訳新約聖書注解Ⅱ』によれば、「禁欲的動機によって支えられた、性的関係のない精神結婚をして未婚男子の信者と生活を共にしている女性とする説を採ったほうがよいであろう。」(92ページ)

『NTD新約聖書注解 7』によれば、「霊的な禁欲者の結婚ではなく、男とその婚約者との関係なのである。この場合パウロは、ある男が結婚する意図をもってある少女を相手と決めたとき、どのような態度をとるべきかという単純で明白な質問に答えていることになる。」(133ページ)

(1993.10.8)